



2月16日(木)～3月15日(水)

所得税・住民税の申告は正しくお早めに！

●問合先 市役所税務課市民税G 内線205・207

平成17年分所得税及び住民税(市・県民税)の申告を、次のとおり受け付けます。

また、申告期間中の日曜日のうち、2月19日・26日の午前中のみ申告を受け付けます。

なお、青色申告、土地・建物・株式などを売った所得のある方、複雑な損益通算や繰越控除がある確定申告は、税務署で申告してください。

▼申告受付日時

2月16日(木)～3月15日

(水)

●午前9時～11時

●午後1時30分～3時30分

※土・日曜日を除く。ただし、2月19日・26日(日)

午前9時～11時は実施

会場

市役所1階大会議室

所得税の確定申告

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなかったり、誤った申告をした場合、後日不足の税金を徴収されるだけでなく、加算税や延滞税も納税することになります。

所得と税額を正しく計算

し、必ず期間内に申告・納税してください。

▼申告の必要な方

●事業(営業・農業など)や不動産収入、土地や建物を売った場合などで、平成17年中の所得合計金額から所得控除などの合計額を差し引き、それを基に算出した税額が、配当控除額と定率減税額との合計額を超える方

●給与収入金額が20000万円を超える方

●給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

●給与を2か所以上からもらっている方など

※事業所得や不動産所得などがある方は、その年の

住民税(市・県民税)の申告

▼申告の必要な方

●給与所得者で、給与支払者から市役所に給与支払報告書が提出されていない方

●1月1日現在、市内に住し、平成17年中に事業(営業・農業など)所得、不動産所得、土地や建物を売った所得があり、確定申告に該当しない方など

総収入金額や必要経費の内容を「収支内訳書」に記入の上、お越しください

竜ヶ崎税務署からのお知らせ

竜ヶ崎税務署では、2月19日・26日の日曜日に限り、税務署別館申告会場において、確定申告の相談や申告受付を行います。また、郵送でも受け付けます。

申告用紙は2月以降、市役所税務課、仲町行政サービスセンター、郷州・高野・北守谷公民館、文化会館に用意してあります。

▶相談・問合先

- 竜ヶ崎税務署
〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町
1182-5 ☎0297-66-1303
- 個人担当 ☎0297-60-2029
- 法人担当 ☎0297-60-2061

要介護などの認定を受けている方へ

障害者手帳をお持ちでなく、要介護など認定を受けている方は、所得税・住民税の障害者控除に該当する場合がありますので、市役所介護福祉課(内線171)までご連絡ください。既に認定書を交付されている方は、お手持ちの認定書で障害者控除が受けられます。

▼申告の必要がない方

●所得が1か所からの給与所得のみで、給与支払者から市役所に年末調整後の給与支払報告書が提出されている方

●税法上、どなたかの扶養親族に当たる方

●確定申告をした方など

報 情 ひろば

お知らせ

守谷市協働のまちづくり
市民会議公開会議室

平成16年12月に、「守谷市協働のまちづくり市民会議」が発足し、毎月1回以上の全体会議と各専門委員会が開催されています。

同時にインターネット上に電子会議室を開設し、活動の様子や各専門委員会の意見交換の様子を公開。活動の様子を市民の皆さんに知っていただけるようにしています。

この会議室は、市民参加型のサイトですので、お申し出いただければ、市民の方ならどなたでも参加でき

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

ます。
皆さん、ぜひご参加いただき、まちづくりの有益な提案や協働のまちづくり市民会議の活動に対するご意見をお寄せください。
<http://www.moriya.fureai.or.jp>

▼問合せ 市役所くらしの支援課活動支援G 内線132・133

市民活動支援センター
中央公民館に移転

2月1日(水)、市民活動支援センターは、現在の浄化センターから、中央公民館1階(元団体活動室)に移転します。なお、電話番号及びFAX番号は変更ありません。利用者の皆さんは、ご迷惑をお掛けします

が、ご理解をお願いします。

市民活動支援センターでは、NPO法人に関する相談や、各種市民活動団体の紹介・あつ旋などを行っています。

市民活動に興味をお持ちの皆さん、お気軽にお越しください。

▼開館日時 火・土曜日
午前9時～午後4時

▼問合せ 市民活動支援センター 守谷市百合ヶ丘2-12540-1 ☎46-13370

相続登記は
お済ですか？

茨城司法書士会では、2月1日(水)～28日(火)の1か月間(土日曜日及び祝日除く)を、「相続登記はお済ですか月間」としています。この間、県内の各司法書士事務所では、相続登記に関する相談を無料で実施します。

相談したい方は、直接県内各司法書士事務所の窓口へ、お気軽にお申し込みください。

▼問合せ 茨城司法書士会
029-1225-0111

通院医療費公費負担制度・更生医療・育成医療を利用している皆さんへ

公費負担医療の利用者負担が見直されます

▶問合せ 市役所社会福祉課障害福祉G
内線163・164

けられる疾病に該当する方は、所得に応じて月額の上限額が設けられ、負担が重くなり過ぎないようになっています

●入院時の食事代は？

日額780円が原則自己負担となります。

※所得の低い方は減額されます

●自立支援医療費の支給は？

都道府県が指定した自立支援医療機関での医療が対象となります。

4月に、障害者自立支援法が施行されます。

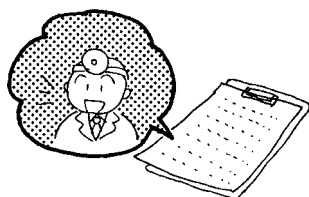
これにより、身体・知的・精神の3障害のサービスが統一され、医療についても同様に公費負担医療(通院医療費公費負担制度・更生医療・育成医療)が、自立支援医療となります。概要は次のとおりです。

●自立支援医療を受けた場合は？

その医療費の1割を支払います(定率負担)。
※自立支援医療の適用が受

☆現在、公費負担医療を受けている方は…

4月1日から利用者負担額の見直しが必要になるため、医師の意見書の提出や所得状況の確認を行うことになります。



守谷東地区

地区計画変更に係る案の縦覧

取手都市計画守谷東地区地区計画の変更に伴う案の縦覧を行います。この案に対して意見のある方は、案の縦覧期間内に意見書を提出してください。

▶変更概要

ひがし野三丁目6番外（約1.1ha）

建築物などの用途の制限及び高さの最高限度など

▶案の縦覧日時・場所

2月2日（木）～15日（水）午前8時30分～午後5時
市役所都市計画課 ※土・日曜日を除く

▶意見書提出先（郵送可）

〒302-0198 守谷市大柏950-1
守谷市長 会田真一 あて（都市計画課扱い）

▶問合先

市役所都市計画課 内線245・246

都市計画(案)に対する意見書

平成 年 月 日

守谷市長 会田 真一 あて

住所
氏名
職業

(歳) 印

区分	賛成 ・ 反対 ・ その他
理由	



ひがし野三丁目6番外

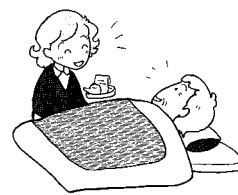
寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業

市では、寝具類の衛生管理が困難な高齢者の方が、快適な生活を送れるよう、寝具の洗濯・乾燥及び消毒サービスをを行っています。サービス希望される方は、2月15日（水）までに申し込んでください。

▼対象 老衰、認知症、傷病などの理由で寝たきりの状態にある65歳以上の方／寝具の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らしの方

▼申込・問合先 市役所介護福祉課高齢福祉G 内線172・173 ☎45-11744（直通）

※市役所に出向くことが困難な方は、代行申請をご利用ください



利用ください

- 在宅介護支援センターもりや（守谷・けやき台中学校区担当）☎48-2099
- 在宅介護支援センターわたぼうし（御所ヶ丘中学校区担当）☎46-2002
- 在宅介護支援センターまゆり（愛宕中学校区担当）☎48-4660

寝具種別・利用料金（単位：円）

品名	数量	金額	利用者負担額（1割）
①敷布団（綿）	1枚	2,100	210
①敷布団（羽毛）	1枚	2,625	262
①介護用ベッドマット	1枚	4,200	420
①ベッドパット	1枚	420	42
②掛け布団（綿）	1枚	2,100	210
②掛け布団（羽毛）	1枚	2,625	262
③毛布	1枚	840	84

※①～③のそれぞれにつき1枚まで利用可

※利用料金はサービス終了後、市役所から送付される納付書で、お近くの金融機関などでお支払いください

県立高校進学学力検査に 伴う屋外放送自粛のお願い

県立高校の進学学力検査及び推薦入学者選抜の実施に伴い、次の日時に守谷高校付近での屋外放送などについて、自粛していただきますようご協力をお願いいたします。

▼日時 2月10日（金）・3月7日（火）午前8時40分～午後3時30分

▼問合先 県高校教育課高校教育改革推進室 ☎0291301-5251

ご存知ですか？
検察審査会

交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれないので納得できない。もう一度、審査できないものか？ このような不満をお持ちの方のために、検察審査会があります。相談に関する費用は無料で、秘密は厳守されますので、ご相談ください。

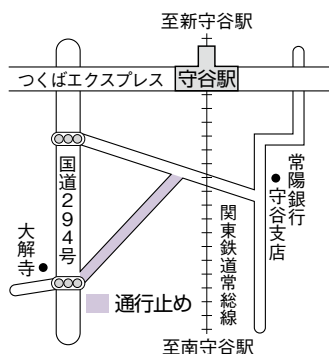
また、検察審査員は、選



通行止めのお知らせ

国道294号及び区画整理事業の工事に伴う通行止

▼問合先 水戸地方裁判所
土浦支部内「土浦検察審査
会事務局」 ☎02918
2114359



▼問合先 竜ヶ崎土木事務
所道路整備第二課 ☎02
9716513411 守谷

めを実施します。ご協力を
お願いします。
▼工事期間 2月1日(水)
▼施工業者 松丸工業(株)

暮らしのコーナー

生活の知識② 住宅購入契約の
チェックポイント

住宅は一生に一度の大きな買物。契約の失敗は多大な負担を強いられます。それらを回避するためには、契約前に十分な検討が必要です。

- ①建築物の敷地は、建築基準法で定められている道路に2m以上接していることが要件であり、これを満たさない敷地は、建築確認も許可されない。
- ②手付金とは、契約の成立時に支払われる金銭を言い、一般的には契約の相手方が履行に着手するまでは、手付金を放棄して契約を解除できる。
- ③業者売主での瑕疵担保責任は、特約をする場合は2年以上(新築住宅の場合、引渡しから10年間)。
- ④建築条件付土地売買に伴う取引での紛争は、請負契約の解除に絡むものが大多数。トラブルを避けるため、土地の売買契約と建物の請負契約を同日に行わないことが大切。

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。
(月・水・金曜日 9:00~正午、13:00~16:00)
(市役所経済課内)

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけ、保証金や保険金などの名目で、お金を騙し取る新手の手口が急増しています。このような詐欺行為を「貸します詐欺」と言います。被害に遭わないよう、十分ご注意ください。

☆騙されないための心構え3か条☆

- 第1のポイント
取引関係のないところから突然送られて来る「お金貸します」といったダイレクトメールや携帯メールなどに注意！
※低金利で高額を貸し付けるかのような広告に注意
- 第2のポイント
融資をする前に、様々な口実でお金を振り込ませようとする手口に注意！
※保証料・保険料などの名目でお金を要求してくる
- 第3のポイント
「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金前に下記に問い合わせる。

■問合先 「貸します詐欺」被害ホットライン
☎03-5320-4775(東京都貸金業対策課)
平日 9:00~正午、13:00~16:30
※夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル」

募 集

ペンパルひろば登録者
姉妹都市に
文通友達をつくらう！

市では、姉妹都市であるグリーリー市(アメリカ)とマインブルク市(ドイツ)の皆さんと、文通をとoshして気軽に交流が楽しめる「姉妹都市PenPalひろば」の登録者の募集をします。

駅周辺区画整理事務所
2010255 ☎

▼対象 市内在住・在勤の方
▼文通方法 Eメール又は手紙(英語又はドイツ語)
▼登録期間 申請日から1年間
▼登録方法 登録申請書(申込先に用意)に必要事項を記入し、窓口へ直接提出する※申請書は英語又はドイツ語で提出。マッチングは、グリーリー市民・マインブルク市民どちらの希望の場合も、守谷市で行う予定
▼申込・問合先 市役所くらしの支援課活動支援G内線132

開 催

MIFFAサロン
エジプトへようこそ！

人類の歴史や文化の発祥地であるエジプトについて語ってもらいます。

▼日時 2月19日(日)午後2時～4時※受付は午後1時30分
▼会場 国際交流研修センター
▼会費 200円※小学生以下無料。ティータイムの茶菓子代
▼申込方法 電話又は窓口で直接申し込み

▼申込・問合せ先 市役所くらしの支援課内「市国際交流協会事務局」内線132

第2回
守谷市地区対抗ゴルフ大会

▼期日 3月5日(日)
▼会場 豊里ゴルフクラブ
▼参加費 2万円※プレー費・パーティール代含む
▼対象 市内在住の方
▼競技方法 1チーム12名(チーム内に女性2名以上登録)9地区/男性8名、女性2名のクロス

スコア▼申込方法 はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、2月13日(月)までに郵送※申込多数の場合、各地区で選考
▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課内「市体育協会ゴルフ部事務局」内線271

薬物乱用防止講演会・市民対話集会

▼日時 2月12日(日)午後0時45分～3時
▼内容 第1部 基調講演 講師 水谷修氏(横浜市の元高校教師)／第2部 市民対話集会
▼会場 中央公民館大ホール
▼主催 茨城県、茨城県薬物乱用防止指導員龍ヶ崎地区(守谷)協議会
▼入場料 無料
▼申込方法 2月1日(水)～8日(水)に、中央・高野・郷州・北守谷の各公民館で配布される入場整理券を入手し参加する
▼問合せ先 保健センター
☎48-6000

パソコン講習会

▼期間 2月24日(金)・28日(火)・3月1日(水)～3日(金)
▼時間 午前の部 午前9時～正午／午後の部

午後1時～4時
▼会場 もりや学びの里
▼対象 市内在住の60～70歳の方
▼定員 20名※超過の場合抽選
▼受講料 3000円※テキスト代
▼申込方法 往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、2月15日(水)までに申し込み
▼申込・問合せ先 (社)守谷市シルバー人材センター
〒302-0109 守谷市本町6-2-2
☎48-8591

税理士による
還付申告無料相談

各税理士事務所では、少額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行います。
▼期日 2月13日(月)・14日(火)
▼対象 次の①～③のうち、少額な還付申告を行う方
①年金受給者
②給与所得者で医療費控除を受ける方
③年の途中で退職又は就職した方など
▼申込方法 最寄りの税理士事務所へ、事前に電話連絡する
※午前9時30分～午後4時
▼問合せ先 関東信越税理士会竜ヶ崎支部
☎0297-178-3382

取 手 医 師 会 健 康 教 室

胆 石 症

今回は、胆道系結石の中で、最も頻度の高い胆のう内にできる石、「胆石」について説明します。

胆のうは、肝臓の下でナスのような形をしています。胆汁が濃縮される際、コレステロールの結晶ができ、これを芯とするコレステロール系と、細菌に感染した胆汁がカルシウムと結びついて石になるものに大別されますが、その他の成分が混合したものもあり、大きさ・形・色・数は様々です。

以前は、激しい痛みで医療機関を受診し、胆石の存在が初めて分かっていました。最近では、健康診断の腹部超音波検査で指摘される方が多く、無症状の胆石(サイレントストーン)保有者は増加しています。その理由は、検査を受ける機会が増えたことと、食生活が欧米化し高脂肪食になったことなどが考えられています。

サイレントストーンは、基本的に年一度の超音波検

査で経過観察としますが、有症状の胆石は治療の対象となります。胆石の痛みはみぞおちや、そのやや右寄り、左肩、心臓の位置と様々です。痛みの程度も人それぞれで、胃痛や肩こり程度に感じることもあります。痛みを感じたら医療機関を受診してください。一度でも痛みがあると、炎症を繰り返す可能性が高くなります。炎症を繰り返した胆のうは硬くなり、周囲の臓器と癒着します。

治療には、薬物治療と手術治療があります。薬物治療は結石溶解療法と言い、結石の成分により適応外もあり、成功率は低く、治療期間が長くて再発も多いことから、現在は手術治療が主流です。手術としては、腹腔鏡手術と開腹手術があります。前者は、開腹手術に比べ傷が小さく、術後の回復が早いことなど有効な手術ですが、胆のうの炎症や癒着がひどいと予測されるとき、適応にならない場合があります。また、腹部手術を受けたことがある場合や、術前検査により胆のう外にも結石がある場合は、開腹手術の適応となります。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

注意

凍結による「スリップ事故」多発!!

1月2日 県内各地で凍結による事故多発!

スリップ事故 取手警察署管内では15件 (県内91件)

この時期、路面凍結によるスリップ事故が多発します。ドライバーの皆さん、次の点に気を付け、スリップ事故防止に心掛けてください。

スリップ事故防止の心得

◇安全な速度で!

凍結した路面や雪が積もった路面では、制限速度以下で運転していてもスリップする恐れがあります。路面の状況に応じてスピードを十分に落とし、「安全な速度」で運転しましょう。

◇車間距離を十分に!

雪が積もった路面での制動距離は、少なくとも夏場の3倍、アイスバーンでは6倍以上にもなります。万一の事態に備え、十分な車間距離を確保しましょう。

◇備えは万全に!

事前に気象情報や交通情報をチェックし、状況に応じて冬用タイヤやタイヤチェーンを装着しましょう。また、天候が良くても数日前の降雪や降雨が影響し、路面が凍結している場合があります。当日以前の情報にも注意しましょう。

◇「急」の付く運転は厳禁

冬期、濡れている路面は夜間や早朝に凍結する恐れがあります。特にカーブ・坂道・日陰部分・橋・トンネルの出入り口などでは、手前で十分に減速しましょう。「急ブレーキ」や「急ハンドル」など、「急」の付く運転は「スリップ事故」を招く危険性があります。

取手警察署からのお知らせ

街頭犯罪(空き巣狙い・車上狙いなど)を抑止するために

～検挙した被害者300余名の供述から～

●侵入方法

全体の約半数が戸締まりしていない箇所を探して侵入。短時間でも、家を空けるときは必ず鍵を!

●侵入口

縁側・玄関が約3割、次いで台所・居間の順
ワンドアツーロック、スリーロックの実践を!

●錠を掛けていない車両を狙い、破壊用具などを使わない犯行が約半数

ドアロックが被害防止の第一歩!

●日中は「幹線道路沿いの商店・飲食店」、夜間は「裏通りの住宅街」に止めた車両を狙う 明るい場所に駐車する、警報装置を取り付けるなど、日ごろから防犯意識を持つ!

「不審者」から子どもを守るため、力を貸してください

全国で、児童生徒が被害者となる悲惨な事件が、相次いで発生しています。

子どもたちの安全を確保するため、地域の皆さんのご協力をお願いします。

児童生徒は午後2～5時に下校します

●散歩や庭の手入れなどは、子どもが下校するところに行ってくださいませんか?

●近所の子もたちに、挨拶の声を掛けてくださいませんか?

●日没後は、各戸の外灯を付けていただけませんか?

●不審な車を見掛けたら、ナンバーなどを記録しておいていただけませんか?

2月 FEBRUARY

1水	
2木	人権相談(13:00～ 市役所小会議室) 空き缶・ビン収集日
3金	
4土	もりやをきれいにしよう会(9:00 松ヶ丘公園駐車場集合)
5日	第22回守谷ハーフマラソン(8:30～ 市内)
6月	粗大ごみ戸別収集申込期間(～10日) 図書館休館日
7火	所得税還付申告・住民税申告受付(～9日9:00～ 市役所)
8水	リッチャンの料理教室(10:00～ 高野公民館) 粗大ごみ戸別収集日
9木	紙・布類収集日
10金	高野公民館まつり(～12日 高野公民館) 献血(9:30～ 市役所)
11土	建国記念の日
12日	薬物乱用防止講演会・市民対話集会(12:45～ 中央公民館)
13月	所得税還付(住宅ローン減税)申告説明会(・14日(医療費控除)10:00～ 市役所) 図書館休館日
14火	こころのリハビリ(・21日9:30～ 保健センター)
15水	介護予防料理教室(10:00～ 中央公民館) 就職相談(9:30～ 文化会館)
16木	所得税・住民税申告受付(～3/15 ※2/19・26以外の土・日曜日を除く) 空き缶・ビン収集日
17金	
18土	北守谷公民館まつり(～26日 北守谷公民館) 歴史講座「やさしい守谷の歴史」(10:00～ 保健センター)
19日	男の腕まくり料理教室(10:00～ 大野地区公民館)
20月	粗大ごみ戸別収集申込期間(～24日) 各公民館・図書館休館日
21火	
22水	粗大ごみ戸別収集日
23木	紙・布類収集日
24金	
25土	
26日	
27月	図書館休館日
28火	図書館休館日

固定資産税4期・国民健康保険税9期・介護保険料6期納期限

※毎週日曜日は、総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:00)しています
 ※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です
 ※ただし、2/5(日)は守谷ハーフマラソン開催のため、総合窓口課の開庁時間は14:00～17:00、中央図書館の開館時間は14:00～18:00です

2月の各種相談

法律相談	21日 13:00～16:00	市役所	14日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	13日 13:00～16:00		—
教育相談	水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	16日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 6日 ●年金・労務 13日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	—
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月・水・金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 正午～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～6

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機 関 名	電話番号	ファックス番号
市役所(代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
駅周辺まちづくり推進室	—	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約: ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約: ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約: ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約: ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111